

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政を推進するため、市政だより、行政広報番組、またホームページ、SNSなどインターネット上での情報発信等を複合的に活用し、積極的な行政情報の発信に努めてまいります。

また、政策懇談会を引き続き実施するとともに、年代・職業別市政懇談会などを通して、幅広い市民の皆様からのご意見を市政に反映してまいります。

次に、効果効率的な自治体経営を推進するため、「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。

現在、健康や環境等の各種施策ごとに実施しているポイント事業については、利便性の向上と地域経済の活性化につながるよう、地元企業と連携し、一元化した「地域ポイント制度」の導入に向けて取り組んでまいります。

次に、財政運営につきましては、歳入準拠の予算編成に努め、健全財政の維持に努めるとともに、魅力ある返礼品を確保し、ふるさと応援寄附金の安定的な確保を目指します。

また、市有財産の有効活用を図るとともに、未利用地につきましては、売却処分を促進し財源の確保を図ってまいります。

次に、市税徴収率の向上につきましては、徴収業務の充実・強化を図るとともに、給与、年金、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分、並びに「愛媛地方税滞納整理機構」との連携強化を図ってまいります。また、差押え、搜索をした不動産や自動車等のインターネット等による公売につきましても、積極的に取り組んでまいります。

税外債権の滞納につきましては、新居浜市債権管理計画に従って、徴収体制の強化を図ることにより、一層の債権回収の向上に努めてまいります。

次に、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、平成30年度に策定した「新居浜市公共施設再編計画」に基づき、施設の設置目的、老朽化の状況、利用状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再編を検討してまいります。

特に、市庁舎については、建設後38年が経過し、施設、設備の老朽化が著しいことから、適切な維持管理を行うため、中長期保全計画を策定いたします。

また、耐震強度の不足が懸念されております別子山庁舎につきましては、移転に向けた実施設計を行うこととしております。

次に、広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市で構成するものづくり3市連携を強固なものとするため、積極的な情報発信、3市合同での移住フェア出展による首都圏でのPRや、来年度に開催される東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」に合わせて、さらなる圏域全体の持続的な発展につながる取組を推進してまいります。

次に、ICTの利活用につきましては、自治体クラウドによる基幹業務システムの共同利用の実現に向け、東予地域の4市1町で昨年9月に設置いたしました「東予自治体クラウド推進協議会」での協議を進めるとともに、最新のICT機器を利用した新たな市民サービスの構築に向け、調査研究を行ってまいります。

また、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した「えひめ電子入札共同システム」を引き続き活用しながら、2020年10月から電子入札の完全実施を円滑に行えるよう、必要な準備を行ってまいります。

また、来年度からコンビニ収納科目を市税及び国保料、保育料等に拡大するとともに、10月からの地方税共通納税システムの運用に取り組んでまいります。

以上、平成31年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。